能代河川国道事務所 森吉山ダム管理支所長 殿

届出者氏名 : 印	届出者氏名 : 印]
-----------	-----------	---

「森吉山ダム(森吉四季美湖)の湖面使用」について、下記の使用条件を遵守し、自己責 任のもと使用したいので、下記のとおり届け出ます。

記

(庙	け	出内容)
4	ΙÀ	ᇎ

1.	住	所	

(自宅) (携帯) 2. 連絡先

令和 年 月 日() 時 3. 使用月日

~ 令和 ______年____月____日(____) _____時まで

4. 使用目的

5. 使用内容

6. 人 名 (年齢層

(使用条件)

- ①森吉四季美湖の水は水道用水・かんがい用水などに利用されますので、水質汚染には十 分注意すること。(水質事故の対応費用は原因者負担となります)
- ②船舶は手漕ぎボート、カヌーのみ利用可能です。(エンジン、モーター等動力付きの船 舶は原則使用出来ません)
- ③通航制限区域(森吉山ダム堤体から網場の間)には、放流設備や取水設備などがあり危 険なため、立ち入らないこと。
- ④強風、濃霧、降雨など気象条件が悪いときは使用を中止すること。(ダムの水位は、晴 天時でも上昇や下降する場合があります)
- ⑤使用者自身の安全対策(ライフジャケット等)を図ることはもちろん、第三者に対して 危害や迷惑を与える行為をしないこと。
- ⑥管理支所職員からの注意喚起、指導があった場合は直ちに指示に従うこと。
- ⑦営利目的での使用はしないこと。(湖面は自由使用が原則で、排他的利用は出来ません)
- ⑧車両等については他の利用者の支障とならない安全な場所に駐車すること。
- ⑨湖面利用に関する如何なる事故、損害等についても全て自己責任とすること。
- ⑩ゴミ等は使用者が全て持ち帰ること。

(届出・問い合わせ先)

国土交通省 能代河川国道事務所 森吉山ダム管理支所 〒 018 - 4512 秋田県北秋田市根森田字姫ヶ岱31 管理第一係 Tel 0186(60)7231

Fax 0186 (60) 7232